

平成 27年 06月 16日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

京都住まいづくり

グループの名称

京都住まいづくりクラブ

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

中澤 弘

代表者印

代表者所属先

中澤行政書士事務所

代表者構成員番号

IX-14

代表者所在地

京都府京都市中京区玉蔵町121 美濃利ビル314号

代表者電話番号

090-6752-1985

(グループ事務局)

事務局事業者名

スペースフリー

事務局構成員番号

III-1, V-1, VI-1, VIII-1

事務局担当者名

三宅 信孝

印

事務局郵便番号

603-8333

事務局所在地

京都府京都市北区大將軍東鷹司町232番地2

事務局電話番号

075-406-5077

事務局FAX

075-406-5078

事務局担当者E-mail

miyake@spa-fre.com

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称(必須) | 京都住まいづくり |
| 2. グループの名称(必須) | 京都住まいづくりクラブ |
| 3. 直近採択グループ番号(必須) | — |
| 4. 地域型住宅供給対象地域(必須) | 京都、大阪、滋賀、奈良(及び隣都道府県) |
| 5. 結成年(必須) | 2015 年 |
| 6. グループ代表者名(必須) | 中澤 弘 |
| 7. グループ代表者の所属先(必須) | 中澤行政書士事務所 |
| 8. グループ代表者の構成員番号(必須) | IX-14 |
| 9. グループ代表者所在地(必須) | 京都府京都市中京区玉蔵町121 美濃利ビル314号 |
| 10. グループ代表者電話番号(必須) | 090-6752-1985 |
| 11. グループ事務局事業者名(必須) | スペースフリー |
| 12. グループ事務局の構成員番号(必須) | III-1, V-1, VI-1, VII-1 |
| 13. グループ事務局担当者名(必須) | 三宅 信孝 |
| 14. グループ事務局郵便番号(必須) | 603-8333 |
| 15. グループ事務局所在地(必須) | 京都府京都市北区大将軍東鷹司町232番地2 |
| 16. グループ事務局電話番号(必須) | 075-406-5077 |
| 17. グループ事務局FAX番号(必須) | 075-406-5078 |
| 18. グループ事務局担当者E-mail(必須) | miyake@spa-fre.com |

| (構成員数) | | (構成員を含まない理由) |
|--------------------------|---|--|
| I. 原木供給 | 0 | 原木供給業者が海外であるため、本申請において必要とされる念書の期限内での入手が不可能であったため、原木供給事業者の登録を行っていない。その場合原木出荷が合法木材証明によって適合していることを示す。 |
| II. 製材・集材製造・合板製造 | 3 | |
| III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く) | 1 | |
| IV. プレカット | 1 | |
| V. 設計 | 6 | |
| VI. 施工 | 9 | |
| VII. 省エネルギー設備等の流通 | 0 | |
| VIII. 木材を扱わない流通 | 2 | |
| IX. I～VIII以外の業種 | 1 | |

| A. 使用する地域材に関する事項 (必須) | 対象となる地域材の名称 | 地域材の産地 | 認証制度等の名称 | | 国内・国外 |
|-----------------------|-------------|--------|-----------|---|-------|
| | | | 番号記入欄 | | |
| | 合法木材 | 国外 | 合法木材認定制度 | 3 | 国外 |
| | 奈良県産材 | 奈良県 | 奈良県産材証明制度 | 1 | 国内 |
| | 京都府産材 | 京都府 | 京都府産材認定制度 | 1 | 国内 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | | | | |
|---|---|------|----------------------|-----|
| B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須) | 長寿命型(長期優良住宅) 20 戸 | | 地域材加算合計 0 戸 | |
| | 経験工務店+未経験工務店の合計 | | | |
| | うち経験工務店による長期優良住宅 合計 | 12 戸 | うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 | 8 戸 |
| | うち申請が確実 | 0 戸 | うち申請が確実 | 1 戸 |
| | うち申請が未確定 | 12 戸 | うち申請が未確定 | 7 戸 |
| | 地域材加算(うち申請が確実) | 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) | 戸 |
| C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須) | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 0 戸 | | 地域材加算合計 0 戸 | |
| | うち申請が確実 | 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) | 戸 |
| | うち申請が未確定 | 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) | 戸 |
| | 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸 | | 地域材加算合計 0 戸 | |
| | うち申請が確実 | 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) | 戸 |
| | うち申請が未確定 | 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) | 戸 |
| D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須) | グループ構成員内の3分の1住宅事業者に行きわたるように配布するが、採択数量に余裕がある場合は、補助対象の建築請負契約が成立した日順に配布する。 | | | |
| | グループ構成員内の3分の1住宅事業者に行きわたるように配布するが、採択数量に余裕がある場合は、補助対象の建築請負契約が成立した日順に配布する。 | | | |
| | グループ構成員内の3分の1住宅事業者に行きわたるように配布するが、採択数量に余裕がある場合は、補助対象の建築請負契約が成立した日順に配布する。 | | | |

| | | | | |
|---|---------|---|--------|----------------|
| E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 長期優良住宅 | | | |
| | 採択戸数 | 戸 | 交付申請戸数 | 戸 |
| | 完了実績見込み | | | |
| | 竣工済 | 戸 | 竣工予定 | 戸 |
| 木造建築物 | 完了実績見込み | | | |
| | 採択棟数 | 棟 | 採択床面積 | m ² |

| | | |
|--|--|---------------------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 京都住まいづくり | (地域型住宅供給対象地域) 京都、大阪、滋賀、奈良(及び隣都道府県) |
| 2. グループの名称・結成年(必須) | (グループの名称) 京都住まいづくりクラブ | (結成年) 2015年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | --- | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | |
| ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能 | 京都特有の寒暖差の激しい気候において、断熱性能を強化すると共に、冷暖房、給湯、照明設備など様々な設備機器の性能も重視した。また、当該地域に於いては、南海トラフ地震の発生が危惧されている場所である事もあり、合わせて、木造住宅の耐震性能の強化も重視する。 | ◎ |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式 | 許容応力度計算により、耐震性能2等級以上にする事を確認する。 木材は安定した品質の集成材を70%以上使用することを義務付ける。 断熱性能に於いては、第三者機関(瑕疵担保保険を運用する保険法人)のプログラムを使用することで性能を確認する。 | ◎ |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール | 風情や景観の保全が目的で、全国的に見ても基準の高い、京都府が指定した「景観ライン」を、遵守したデザインにする。 | ◎ |
| ④①～③の背景 | 京都は山に囲まれた盆地なので、寒暖の差が激しい気候になるため、住まいの断熱性能を高めると共に文化都市である事を忘れずに、景観条例を遵守することを義務付ける。更に近年各地で火山噴火や、地震などが多くなり耐震性に対する意識が高まっているため耐震性能を高める必要がある。 | ○ |
| ⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入 | 京竹工芸品や、地域材(北山杉、吉野杉等)をデザインの一部に使用する。 | ○ |
| イ. 効率的な住宅生産体制の整備 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定 | 許容応力度計算を行う事で構造安全性が確認できた、部材等の寸法、及び、使用材種の規格化を計り、標準仕様の設定をする。 | ◎ |
| ②建材・資材調達の見直しや事務の合理化 | 各構成員の建材・資材調達の流通は自由とするが、全ての流通情報を事務局が管理することにより、グループ内で共同購入できる物について情報を公開し、コスト削減をする。 | ○ |
| ③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制 | 構成員内にてグリーン化事業に関しての技術、知識や労働生産性の向上を図る情報を交換する。 | ○ |
| ④生産の合理化等に向けた事務局の役割 | 各構成員の各種申請や構造計算等は、事務局が指定したプログラムにて行うことで一本化を図る。 | ◎ |
| b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備 | 施主に設計図書や工事見積書を行い十分な説明を行い、施工中においても施主に対して材料の特性及び工法説明を行う。 | ○ |
| ②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定 | 建築士による性能面を中心とした独自のチェックシートにより構造時、及び完成時の検査を行う。 | ○ |
| ③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化 | グループにおける施工方法や、商材を記載したガイドラインを作成・配布し、グループ内で共有していく。 | ○ |
| ④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組 | ホームページなどでグリーン化事業を告知することで、地域住民にも広く周知するので、地域住宅を担う構成員内の工務店の信頼性を高める。 | ○ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入 | 住宅履歴を活用し効率化する。 | ○ |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| | | |
|---------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 京都住まいづくり | (地域型住宅供給対象地域) 京都、大阪、滋賀、奈良(及び隣都道府県) |
| 2. グループの名称・結成年月(必須) | (グループの名称) 京都住まいづくりクラブ | (結成年) 2015年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | --- | |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

| | | |
|---------------------------------|--|------------|
| ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a | 維持管理委員会が住宅履歴情報を管理し、各構成員と情報を共有する。点検の時期をグループ内で統一する。(5年、10年、20年～) | |
| ① | 住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化 | ○ |
| ② | メンテナンス・リフォーム 基準の整備 | ○ |
| ③ | 住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施 | ○ |
| ④ | グループ内における維持 管理検討委員会等の設置 | ○ |
| b | 各構成員の住宅履歴情報を、維持管理委員会および第三者機関が管理することで、効率的に住宅メンテナンスの後を引き継ぐ。 | ○ |
| ① | グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制 | ○ |
| ② | グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備 | ◎ |
| その他 | 建築時に維持管理計画書の、製作をグループ内構成員で行う。 | ◎ |
| ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 | | ◎ |
| エ. グループの技術力の向上 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a | 未経験の構成員の不安や疑問に対処するため、事務局がパンフレット等を配布し、勉強会を行う。(年6回を目安にする) | |
| ① | 未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催 | ○ |
| ② | ①の研修会等の実施内容 とその開催頻度 | ○ |
| ③ | 建物のリノベーションやリフォーム提案を、建築計画予定者に対し定期的なダイレクトメールなどで通知する。(年1回を目安にする) | ○ |
| ④ | ③に基づく業種ごとの合 理化への取組 | ○ |
| b | 省エネ技術者講習会へは全員で参加するよう取り組む。(約10人以上) | |
| ① | 省エネ技術講習会への参 加目標人数 | ○ |
| ② | 事務局にてダイレクトメール等で、省エネ性能向上の重要性を各構成員に、通知し講習会への参加を促す。(約10人以上) | ○ |
| c | | |
| ① | 新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法 | |
| ② | 新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等 | |
| その他 | 要望があれば事務局または経験者が、各構成員と連絡を取り訪問を行い疑問等に答える。 | ○ |
| ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 | | ○ |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| | | | |
|--|------------------------------------|---|---|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 京都住まいづくり | (地域型住宅供給対象地域) 京都、大阪、滋賀、奈良(及び隣都道府県) | |
| 2. グループの名称・結成年月(必須) | (グループの名称) 京都住まいづくりクラブ | (結成年) 2015年 | |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | --- | | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | | |
| オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 | | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 | |
| a | ①地域材ごとの使用部位(必須) | 主要構造材(柱、梁) | ◎ |
| | ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) | 主要構造材に合法木材を70%以上使用する。 | ◎ |
| | 地域材利用に関する共通ルール(必須) | 主要構造材(柱、梁) | ◎ |
| | 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 | | |
| b | ①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み | 各構成員が毎月の状況報告を行い、事務局が情報を把握する。 | ○ |
| | ②グループ全体における地域材の需給予測 | 計画戸数20戸に於いて、1戸当たり70%以上使用する。 | ○ |
| c | ①-1 畳の活用 | 畳の優れた性能を、説明することで和室のプランを提案する。 | ○ |
| | ①-2 和瓦の活用 | 地面に敷き詰めて、純和風庭園や和モダンな新しいガーデニングに活用できる情報を提供する。 | ○ |
| | ①-3 襖の活用 | | |
| | ①-4 障子の活用 | 日射遮蔽を考慮して、京町屋を感じさせるような障子をプランに取り入れるよう促進する。 | ○ |
| | ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 | 内装材に加工された京竹を、空間デザインに取り入れる。 | ○ |
| d | ①地域の伝統的なデザインを継承する取組 | 京都の伝統工芸品であり、技術や品質が群を抜いている京竹工芸品と地域材である北山杉、及び、吉野杉などをデザインの一部に使用する。 | ○ |
| | ②地域の住まい方の継承につながる取組 | 寒暖の差が激しい地域なので遮熱計算を、考慮し快適な生活のプランを提案する。 | ○ |
| | ③地域の街並み形成へ寄与する取組 | 自然のある街並みを、考慮し道路面に対し植栽計画をプランに取り入れることに取り組む。 | ◎ |
| | ④和の住まいの要素を取り入れた取組 | 京都は、和の町でもあるので京都の景観条例を遵守するよう義務付ける。 | ◎ |
| | その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入 | 一次消費エネルギーを10%以上削減を義務化する。 | ○ |
| その他 | | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 | |
| | 東日本大震災の復興に資する取組 | | |
| グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。 | | | |
| | | | |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。